

ジンジャー人事労務にて、 労働保険の年度更新業務をワンストップで対応可能な機能を実装

クラウド型人事労務システム「ジンジャー」を提供しているjinjer株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:桑内 孝志)は、「ジンジャー人事労務 社保手続きオプション」にて、労働保険の年度更新における帳票作成・申告・納付に関する一連業務に対応する機能を6月26日(水)に実装したことをお知らせします。



The image shows a promotional graphic for the new feature. On the left, the Jinjer logo is displayed with the text 'jinjer 人事労務 ジンジャー' and '社保手続き'. Below this, the headline is repeated: 'ジンジャー人事労務にて、労働保険の年度更新業務をワンストップで対応可能な機能を実装'. Underneath the headline, it says '— 2024年6月26日(水)リリース —'. On the right, a laptop screen displays the software interface for the '年度更新' (Annual Update) process. The interface includes a sidebar with '年度更新' selected, a main content area with a 'STEP' indicator, and a form with fields for '手続書種別' (Document Type), 'タイトル' (Title), '提出年月日' (Submission Date), '事業所' (Branch), and '作成方法' (Creation Method). The '作成方法' dropdown is set to '既存データから作成(ジンジャー給与連携)'. There are '戻る' (Back) and '作成' (Create) buttons at the bottom of the form.

■新機能の概要

企業は年に一度、本年度分の労働保険料(労災保険料+雇用保険料)の支払額確定と、来年度分の概算額の計算を行い、その納付額を確定させ、毎年6月1日~7月10日の期間中に、各都道府県の労働局、労働基準監督署などへ申告・納付する必要があります。このことを「年度更新」と呼びます。

これまで「ジンジャー」では、労働保険料の「本年度分の支払額確定」と「来年度分の概算額の計算」を行い、申告書に記載する金額を集計することができました。

上記に加え、労働保険の年度更新を行うために必要な、申告書の作成から労働局への納付までの一連の処理を、ジンジャー上で行うことができるようになります。またその際、「ジンジャー給与」に蓄積されている給与データをもとに計算や申告書類の帳票作成を行い、申告・納付(※)ができます。

※「申告」: 納める労働保険料の想定額を申請すること。

「納付」: 申請した内容に応じて実際にお金を納めること。

これにより、給与担当者は、1ベンダーで効率良く労働保険料の年度更新ができるようになります。

※「ジンジャー」上から労働保険料の年度更新を行うイメージ

年度更新 トップ > 年度更新

労務手続

月変算定・賞与

年度更新

電子申請一覧

STEP 1
基本設定

必須 手続書類 ● 労働保険概算・確定保険料申告書 (年度更新)

必須 タイトル

必須 提出年月日

必須 事業所

必須 作成方法

新規作成

既存データから作成 (ジンジャー給与連携)

■「ジンジャー人事労務」とは

ジンジャー人事労務は、労務関連の各種手続きや年調収集、雇用契約などをペーパーレス化し、社内のあらゆる人事情報を一元管理する人事管理サービスです。人事情報が集約されたデータベースを使って、人員配置や育成計画、モチベーション管理ができ、組織の生産性向上に貢献します。また、ほかのジンジャーシリーズと組み合わせることで、勤怠や給与計算サービスとも人事情報の一元管理が可能です。

▶「ジンジャー人事労務」サービスサイト: <https://hcm-jinjer.com/jinji/>

■クラウド型人事労務システム「ジンジャー」とは

「ジンジャー」は、人事労務・勤怠管理・給与計算などの人事の定型業務から人事評価・eラーニングといったタレントマネジメントまで、1つにまとめて管理できるクラウド型人事労務システムです。

人事情報を1つに統合した「Core HRデータベース」によって、勤怠集計からの給与計算や、社会保険手続きに関する帳票類の入力といった定型業務の効率化・自動化を支援します。

また、それぞれのシステムのデータベースがつながっているため、データベースの自動反映や役割変更に応じた各システムへの権限変更の自動化などを実現します。

▶「ジンジャー」サービスサイト: <https://hcm-jinjer.com>

■会社概要

会社名 : jinjer株式会社
所在地 : 東京都新宿区西新宿 6-11-3 WeWork Dタワー西新宿
代表者 : 代表取締役社長 桑内 孝志
URL : <https://jinjer.co.jp/>

【本件についての報道関係のお問い合わせ先】
jinjer株式会社 広報室 (E-mail: pr@jinjer.co.jp)